

事業所名

近江八幡市子ども発達支援センター
(居宅訪問型児童発達支援)

支援プログラム

作成日

2024年

4月

1日

| | | | | | |
|-----------|---|--|-----|-------|---|
| 法人（事業所）理念 | 利用児及び通所給付決定保護者の意思及び人格を尊重し、適切な児童発達支援を提供します。 | | | | |
| 支援方針 | 重度の障がい等の状態にあり、外出することが著しく困難な利用児に対して自宅訪問し、様々な遊びを提供する中で、適切かつ効果的な支援を行います。併せて、保護者への養育上の指導及び相談を適切に行います。 | | | | |
| 営業時間 | 8時 | 30分から | 17時 | 15分まで | 送迎実施の有無 あり <input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/> |
| 項目 | 支援内容 | | | | |
| 本人支援 | 健康・生活 | ・食事面、排泄面や衣服の着脱など、普段の日常生活での様子を見たり聴取したりすることで、利用児一人ひとりに合わせた支援方法を検討し、生活動作の獲得に繋がっていきます。 | | | |
| | 運動・感覚 | ・自宅内のできる運動遊び（硬さの異なるクッション、シーツブランコ、飛び石、小さいボールプールを使った設定など）を行うことで、全身を動かす経験を積み重ね、発達の土台となる運動面の力を伸ばすことに繋がっていきます。 | | | |
| | 認知・行動 | ・保護者や職員が遊びのモデルを見せたり、遊びに誘いかけることで、利用児が遊びに意識を向けたり遊び方を知ったりして、“やってみたい”と興味を持てるようにしていきます。 ・積み木やシール貼り、ボール転がしなどの遊びを行い、色々な素材に触れることで、遊びや興味関心の幅を広げたり、手先の扱いの経験に繋がっていきます。 | | | |
| | 言語 コミュニケーション | ・ことばと動作が結びつくように、利用児の動作に簡単なことばを添えて伝え、場面に合わせたことばの理解や表出に繋がります。 ・職員が相手への伝え方のモデルを示すことで、他者への伝え方を知り、利用児が自発的に伝えていける力に繋がっていきます。 | | | |
| | 人間関係 社会性 | ・保護者との関係性を基盤に、ふれあい遊びなどを通して、他者と一緒に遊ぶ楽しさを感じられるようにしていきます。 ・遊びの中でできた時にハイタッチをしたり、褒めたりすることを通して、相手を意識したり、他者との関係性を作ったりすることを促します。また、身近な職員が“できた”などの思いを共有できるように関わります。 | | | |
| 家族支援 | ・成長・発達について心配事や家族の子育てに関する困りごとに対する個別の相談対応を実施します。 ・保護者同士のつながりや情報交換、交流を深められるよう先輩保護者と語る会や保護者交流会を開催します。 | | | | |
| 地域支援・地域連携 | ・保健センターや医療機関等の関係機関との情報連携や調整などを行います。 | | | | |
| 移行支援 | ・通所型の児童発達支援の利用が可能になった際のことを見据えて、支援の移行に向けて関係機関との連携を取っていきます。 ・就園、就学などのライフステージの切り替えを見据えた将来的な移行に向けた支援を行います。 ・就園、就学の際には、これまでの支援の経過や利用児の発達状況等を校園所と情報共有し、引継ぎをすることで継続した支援ができるようにしています。 | | | | |
| 職員の質の向上 | ・音楽療法や言語療法、作業療法などの研修を設定し、市内の就学前施設、小学校、子育てセンター、民間児童発達支援事業所職員と共に研修に参加しています。 ・滋賀県立小児保健医療センター主催の研修や県内の公設事業所との合同研修など、定期的に利用児の発達や支援に関わる研修へ参加しています。 | | | | |
| 主な行事等 | ・季節に合わせた歌遊び ・夏季は自宅内で水遊び | | | | |